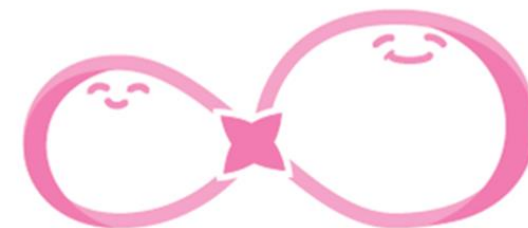


健やか未来都市ちばプラン (第3次健康増進計画)

骨子 (案)

健康推進課



100年を生きる。
千葉県

計画の目的



本市における、

「疾病の発症予防・重症化予防に重点をおいた健康づくりの施策」と

「成育過程にある者及びその保護者等が健やかに暮らせる社会づくりの施策」等

を総合的・効果的に推進するため、

市民や行政・関係機関・団体等が一体となって取組むための行動計画

計画の位置づけ(根拠法令)



- 健康増進法第8条に規定する市町村健康増進計画
- 市民の健康づくり運動を総合的に推進するための指針であり、千葉市基本計画に位置付けている施策の一つである「健康づくりの促進」「妊娠前から子育て期までの支援の充実」を実現するための行動計画。
- 国の「健康日本21(第3次):令和6-17年度」「成育医療等基本方針:令和5-10年度」の基本的な考え方を踏まえた上で、本市の地域特性や実情を反映させた本市独自の計画。

計画期間・評価等



■ 計画期間

令和6（2024）年度から令和17（2035）年度までの**12年間**

*国の「健康日本21（第3次）」千葉県の「健康ちば21（第3次）」と同様

■ 計画の評価・見直し

令和11(2029)年度：中間評価・計画の一部見直し

※「成育医療等基本方針」は令和10年度までの計画となっていることから、
「成育医療等基本方針」に関する分野は、中間評価時に再度内容を検討。

令和16(2035)年度：最終評価

基本理念



すべての市民が支え合いながら、
生涯にわたって心豊かに暮らせる、
「健やか未来都市 ちば」を目指します。

基本目標



1 自分は健康であると感じ、いきいきと暮らしている市民を増やそう(主観的健康観の向上)

個人や地域、企業など様々な団体それぞれが、健康を意識し、行動することで、年齢や性別、社会・経済的な立場、疾病や障害の有無に関わらず、健康を感じ、生きがいをもって暮らしている市民を増やします。

2 市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組もう(主体的な健康づくり)

自分の健康状態を知るなど健康意識を高め、心身の機能の維持・向上のために**主体的に**行動します。

3 生涯を通じて健康づくりに取り組もう(ライフコースを見据えた健康づくり)

人生100年時代の到来を踏まえ、乳幼児期から高齢期に至る、生涯を見据えた健康づくりに取り組みます。また、妊娠前・妊娠期の心身の健康づくりに取り組み、健やかな子どもを育てます。

4 みんなで支え合う地域社会を育み、健康づくりの輪を広げよう(誰もが健康になれる環境づくり)

町内自治会やサークル等の地域コミュニティや、学校、その他関係団体等が主体的に健康づくりに取組むとともに、**事業所では従業員や顧客等の健康づくりを推進する**など協働して、すべての市民の健康づくりを支援する輪を広げ、**誰もが健康になれる環境づくりを推進**します。

健康目標

現行計画

第2章 健康目標

1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

2 生活習慣病(NCDs)等の発症・重症化予防の徹底

(1)がん

(2)循環器疾患

(3)糖尿病

(4)COPD(慢性閉塞性肺疾患)

3 社会生活に必要な機能の維持・向上

(1)こころの健康

(2)次世代の健康

①思春期

②妊娠・出産・不妊

③小児保健医療

④育児不安

(3)高齢者の健康

4 健康を支え、守るための社会環境の整備

(1)地域の絆による社会づくり

5 生活習慣及び社会環境の改善

(1)栄養・食生活

(2)身体活動・運動

(3)休養

(4)飲酒

(5)喫煙

(6)歯・口腔の健康

第3章 ライフステージに応じた健康づくり

1 ライフステージの設定について

2 ライフステージに応じた取組み(再掲)

次期計画

第2章 健康目標

1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

2 個人の行動と健康状態の改善

(1)生活習慣の改善と生活機能の維持向上

①栄養・食生活

②身体活動・運動

③休養・睡眠

④飲酒

⑤喫煙

⑥歯・口腔の健康

⑦こころの健康

(2)生活習慣病(NCDs)の発症・重症化予防

①がん

②循環器病

③糖尿病

④COPD(慢性閉塞性肺疾患)

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進

(1)成育過程等

①胎児期

②乳幼児期

③学童・思春期

④全成育期

(2)青年期・壮年期

(3)高齢期

4 誰もが健康になれる環境づくりの推進

(1)地域社会とのつながり

(2)多様な主体による健康づくり

健康目標の柱における重点取組



■ 個人の行動と健康状態の改善

▶ 適正体重の維持、塩分摂取やたばこによる健康影響の低減 など

食事や体重の記録等へのインセンティブ／取り組みやすいダイエット情報の提供／高齢者の低栄養防止
スーパー等との連携やネットを活用した啓発／たばこの害等に関する教材作成／禁煙外来治療費助成の充実等

■ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進

▶ ライフコースを意識した周知啓発／生涯にわたり、自分の歯で食べられるための取組み など

リーフレット等を活用した啓発(学校・事業所・ネット・イベントなど)

口腔保健支援センター開設／歯と口腔の健康についての啓発／高齢者の 口腔機能健診受診促進 等

■ 誰もが健康になれる環境づくりの推進

▶ 地域社会のつながり、多様な主体による健康づくり など

健康経営を行う事業者へのインセンティブ充実／シニアリーダーや食生活改善推進員などのボランティア活動
の活性化／受動喫煙のない環境づくりの推進／ウォーカブルなまちづくり／減塩メニューの開発・普及 等

今後の予定



■ 令和5年度

- ・ 11月：千葉市健康づくり推進協議会 本骨子（案）決定

■ 令和6年度

- ・ 5月：千葉市健康づくり推進協議会 次期計画（案）決定
- ・ 6月：パブリックコメント手続き
- ・ 9月：計画の策定・公表